

公益財団法人 日本下水道新技術機構
第39回理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
令和4年10月1日付で参与に 植松龍二 氏 を選定する。
- 2 1の事項を提案した理事の氏名
理事長 花木 啓祐
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和4年9月8日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
理事長 花木 啓祐

理事総数 6名（同意書別添のとおり）

監事総数 2名（異議がないことを証する書面別添のとおり）

令和4年9月8日、理事長 花木啓祐 が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、同日中に理事の全員から電磁的記録及び書面により同意の意志表示を、また、監事の全員から電磁的記録により異議がない旨の意思表示を得たので、一般法人法第96条（定款第41条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、理事長が以下に記名・押印する。

令和4年9月8日

公益財団法人 日本下水道新技術機構

理事長

花木啓祐 